

令和6年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和6年6月19日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

令和6年6月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 令和6年6月19日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
副市長	東條 洋士
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	園木 一昌
水道部長	藤重 久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	濱原 友和
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	小笠原仁美
副教育長（教育次長）	藤本 貴子

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

篠原 孝志

議会事務局次長

大島 康作

議会事務局次長補佐

村上 富美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番 細川 健一 議員

4番 森野 信一 議員

5番 藤原 昌樹 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

改めて、おはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、加美市長より発言の申出がございますので、これを許可します。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

おはようございます。議長から発言の許可をいただきましたので、私から、このたび発生をいたしました個人情報の流出事案につきまして、対象となられました皆様方を始め、議員各位、そして市民の皆様にご心より深くおわびを申し上げます。

今回の事案は、教育委員会事務局におきまして、令和6年度「美馬市二十歳の集い」の企画運営委員の募集記事を市のホームページに掲載をした際に、誤って対象者279名分の氏名や住所など個人情報を掲載をしたものでございます。個人情報の保護は極めて重要なことであり、今回の事案は大変深刻な事態と受け止めております。現在のところ、被害の情報はございませんが、対象となられた方々には郵送によりおわびと経緯についてお知らせをしたところであり、市に相談が寄せられた場合は適切に対応をしております。改めて全ての職員に対し、個人情報の厳格な管理について指示を行ったところでありまして、全庁挙げて再発の防止に取り組んでまいります。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

◎議長（川西 仁議員）

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 細川健一議員、4番 森野信一議員、5番 藤原昌樹議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件でございます。

まず初めに、志成会、郷司千亜紀議員。

◎12番（郷司千亜紀議員）

はい、12番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、12番、郷司千亜紀議員。

[12番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎12番（郷司千亜紀議員）

改めまして、おはようございます。議長の許可を得ましたので、貴重なお時間をいただきまして、志成会を代表して質問に入りたいと思います。内容は通告のとおりでございます。

大分久しぶりの質問で、またトップバッターということでもありますので、気を引き締めて始めたいと思います。

美馬市が美と健康のまちづくりをコンセプトと定めてから数年がたちますが、その間、様々な美と健康のイベントを実施してきたと思います。多くは小星ベースを軸に開催されていたように記憶をしております。

そこで、今まで小星ベースで実施してきたイベント等々、その他の利用状況をお教え願います。

そのイベントの1つに福祉ネイルがありました。皆様、「福祉ネイル」って聞いたことがありますか。多分、ネイルは分かると思うんですけども、「福祉」がつくと「ん？」と思うんですけどもね。福祉ネイルとは、地域の高齢者施設や障害者福祉関連施設などへ出向き、利用者にネイルやハンドマッサージ、ハンドトリートメントなどのサービスを提供することです。美馬市では、「人生100年時代」を美しく健康で暮らすことのできるまちづくりの一環として、市在住の福祉ネイリストによる福祉ネイル事業が昨年4月より実施をされております。

そこで、福祉ネイルを実施するに当たり、その背景や今までの取組内容をお教え願います。

次に、プロギングについてですが、最近、よく聞くようになりました。プロギングはごみ拾いとジョギングを合わせたスウェーデン発のフィットネスです。ランニングに筋トレがプラスする運動量はエクササイズ、ダイエット、ストレス解消、環境改善に想像以上に最適で効果があると言われております。これも小星ベースで実施をされております。その内容をお教え願います。

次に、学校施設の環境整備についてですが、気象庁は、今年の夏は太平洋高気圧の張り出しが強く、暖かく湿った空気が流れ込みやすいと予想をしております。平均気温が高い確率は北日本50%、東・西日本60%、沖縄・奄美70%とされており、過去の予想と比べても高い確率だとされております。本当に年々暑くなり、今年も猛暑が想定されそうですね。その猛暑の中での学校生活は、子どもたちにとって非常に厳しい状況だと考えます。

そこで、幼稚園3園を含む各小学校・中学校の空調設備の現状をお聞きいたします。

次に、体育館のエアコンについてですが、文部科学省によりますと、公立学校施設の空調設備・冷房の設置状況は、普通教室95.7%、体育館15.3%だそうです。大変低い数字ではありますが、エアコンがある体育館もあるようですね。徳島県内では、徳島視覚・聴覚支援学校の体育館に導入されているようです。同校は、災害時の福祉避難所に指定されており、災害に強いガス式のエアコンが設置をされています。県内では、ほかに2校の県立学校の体育館にも導入をされているようです。

体育館の冷房施設は、設置費用、それから維持管理費が高額になるため、進んでいないのが現状のようでございます。でも、毎年、この時期になると保護者の方々からの要望が

沢山、私の元に届いております。予算的なこと及び公平性を鑑みると難しいのは分かりますが、少しでも希望の持てる答弁をよろしく願いをいたします。

次に、学校給食センター稼働後の現状と課題についてですが、平成17年の合併後より、給食に関しては穴吹給食センター、西部給食センターからの配食や共同調理場からの配食、デリバリー給食など様々な形態で提供をされてきました。しかし、やっと昨年9月より小星の給食センターから市内の学校へ同じ給食の提供ができるようになりました。

そこで、稼働後の現状、アレルギー対応などをお教え願います。また、現在までの課題点があれば併せてお聞かせください。

次に、認定こども園についてですが、幼保連携が江原、穴吹、岩倉、美馬の4園と保育所が脇町の1園と、穴吹においては今年4月より公私連携のかもめ認定こども園となっております。

そこで、各園の現状、特色などをお聞かせください。

以上、よろしく願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

12番、志成会、郷司千亜紀議員からの代表質問のうち、美と健康のまちづくりに関するご質問にお答えをいたします。

初めに、小星ベースの利用状況でございますが、地域共生交流施設小星ベースには、令和4年4月の供用開始以降、美と健康のまち推進課を設置し、ヴォルティスコンディショニングプログラムやジェロントロジー総合講座、四国大学との連携によるみま学講座、また美容体験会や各種ワークショップなどの会場として利用しております。また、多目的ホールやキッチンスペースなどの利用実績につきましては、令和4年度は延べ1,297名の皆様に、令和5年度には延べ1,391名の皆様にご利用いただいております。

今後も、美と健康のまちづくりの拠点として小星ベースを多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、利用の促進を図ってまいります。

次に、福祉ネイルについてのご質問でございますが、本市におきましては、ネイルケアによる高齢者の皆様の主観的健康観や外出意欲の向上などの効果を検証するため、昨年度、実証事業を実施いたしました。これは、市内2か所のデイサービスセンターに福祉ネイルリストを派遣し、114名の皆様にネイルケアを実施し、アンケート調査を通じて心理的効果の検証を行ったものでございます。このアンケート調査の結果によりますと、「気分が高揚し、人に会いたくなった」「リラックスでき、元気になった」など、感情が前向きに変化し、外出行動に結びつく効果が確認されております。

こうした本市の福祉ネイルの取組につきましては、他の地方自治体からの視察や多くの問合せをいただいているところございまして、本年度につきましては、実証事業の成果

を踏まえ、障がい者支援施設にも対象を広げるとともに、市が福祉ネイリストを派遣するのではなく、福祉ネイリストの活動を支援する形に改め、事業を実施しているところでございます。

続いて、プロギングについてのご質問にお答えいたします。

プロギングにつきましては、ジョギングをしながらゴミを拾うスウェーデン発祥の新しいスポーツでございまして、本市におきましては「まちを美しくしながら自分も健康になる取組」として、令和5年2月18日に地域交流センターミライズを発着点とする約4キロメートルのコースで、10月28日には市役所を発着点とする約3キロメートルのコースで実施をいたしました。2日間で合わせて70名の皆様にご参加いただき、満足度の高いイベントでございましたが、規模を大きくして参加者数を増やすことが困難なイベントのため、幅広い市民の皆様に参加いただくという点で課題もございました。

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤本副教育長。

[副教育長（教育次長） 藤本貴子君 登壇]

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

続きまして、私からは、学校施設の環境整備について順次お答えをいたします。

はじめに、各学校の空調設備の状況についてのご質問にお答えいたします。

市内の幼稚園を含む小・中学校における空調設備につきましては、近年の記録的な猛暑への対応や熱中症対策など、児童・生徒の体調管理に配慮した学校の環境づくりが重要であると認識しており、令和元年度までに児童・生徒が1日の大半を過ごす普通教室及び特別教室への空調設備の整備を完了いたしました。

次に、体育館の空調設備についてのご質問ですが、市内の小・中学校における体育館の空調設備につきましては未設置であることから、各学校の対策として大型扇風機やミスト発生装置を設置するとともに、こまめな休息や適切な水分補給についての指導を徹底するなど、暑さ対策に努めているところでございます。体育館につきましては、児童・生徒が体育の授業や部活動で使用するほか、災害発生時には避難所としても使用される施設であり、空調設備の必要性については認識をいたしております。

今後におきましては、体育館の空調設備の整備につきまして調査研究を進め、よりよい教育環境の創出に努めてまいります。

続きまして、給食センター稼働後の現状及び課題についてのご質問にお答えいたします。

美馬市学校給食センターは、令和5年9月に供用を開始し、委託事業者の民間のノウハウの活用により、事業期間15年の持続性のある施設の運営並びに維持管理を行っております。今年度は、4月9日から2つの幼稚園、8つの小学校、6つの中学校を合わせて1,688人の児童・生徒と教職員を含む約1,900食の給食を提供しております。昨年7月までは4つの調理場で異なる献立や設備による給食調理が行われておりましたが、美馬市学校給食センターの設置により、統一した献立による給食が市内全ての幼・小・中学

校の児童・生徒に提供されるようになりました。センター内に炊飯設備やハンバーグ生成機を設け、赤飯やチキンライス、また、つくねやハンバーグなどを手作りして提供することができ、子どもたちからの好評を得ております。

また、新給食センターにおいては、温度25度以下、湿度80%以下の基準を常時保持し、食品衛生管理手法であるHACCP（ハサップ）に基づく衛生管理が整った施設となっております。

アレルギーのある児童・生徒への対応については、美馬市学校給食センターアレルギー対応マニュアルを作成し、除去食・代替食の対応や給食に使用しない食材を定め、子どもたちの健康が守られるよう給食提供を行っております。

また、学校給食センターは、おいしい給食を提供するとともに、適切な時間に配送を行うことも重要でございます。供用開始後、9か月を経過しておりますが、調理従事者が調理設備に更に精通し、円滑に運用を行っていくことが一層安心・安全な学校給食の実施につながると考えております。事業者には、計画的な研修や施設管理を求め、子どもたちに喜ばれる学校給食の提供が行えるよう進めてまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、市内の認定こども園の現状についてのご質問にお答えいたします。

議員のご質問の中にもありましたように、市内には幼保連携型の認定こども園が江原、美馬、岩倉、穴吹の4園、保育所型の認定こども園が脇町の1園ございまして、このうち穴吹については本年4月から公私連携により、社会福祉法人かもめ福祉会が運営を行っております。

それぞれの認定こども園の現状につきまして、今年度の園児数、職員数、実施している教育・保育の特色をお答えさせていただきます。

まず、江原認定こども園は、園児数147名、職員数30名ございまして、各園でも実施している運動遊びやヴォルティス元気っずプログラムに加え、園独自で地域ボランティアの方にお願ひし、フットサル教室やラグビー教室を実施するなど、年齢に合わせた体力づくりに取り組んでおります。

次に、美馬認定こども園は、園児数134名、職員数35名ございまして、こちらでは地域のスポーツクラブなどのご協力を得て、毎年、運動能力調査を実施しておりまして、保育の中でも体を楽しく動かす活動を意識的に実施するなど、園児の体力向上に向けた取組を行っております。

次に、岩倉認定こども園は、園児数69名、職員数18名ございまして、こちらは地域とのつながりが特に強く、地域の方による絵本の読み聞かせや交通安全教室の開催など、

地域が一体となって園を見守っていただける環境は小規模園ならではの特徴となっております。

次に、脇町保育所につきましては、園児数94名、職員数26名でございまして、特色ある保育といたしまして、うだつの町並みでの藍染め見学や幼稚園との交流事業で藍のたき染め体験を行うなど、地域の文化に触れる取組を行っております。

次に、穴吹かもめこども園でございしますが、先に申しましたように、今年度から運営主体が変わっておりますので、少し詳細にお答えさせていただきます。

園児数は102名でございまして、生後6か月から入園可能となっております。職員数は保育士など28名に加えて、園児の体調管理等を行う人員として看護師1名が配置され、週2日勤務を行っております。開園時間は、平日7時30分から19時、土曜日は8時から18時で、日曜日は休園日です。なお、保育料の算定や給食費無料の適用、入園児の利用調整などは市が実施していますので、他の公立園と同様でございます。

また、民間ならではの特色あるカリキュラムも実施しており、幾つかご紹介させていただきます。

まず、日頃の保育におきましては、かもめこども園の方針として、外遊びの時間を多く取る、5歳児の教室には背もたれのない椅子を採用し、体幹を鍛えるなど、体面を意識した取組を行っております。また、行事関係では、今後の実施予定となりますが、穴吹川での川遊び体験や園舎に宿泊するお泊まり保育など、特色あるカリキュラムが組まれています。

◎12番（郷司千亜紀議員）

はい、12番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、12番、郷司千亜紀議員。

[12番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎12番（郷司千亜紀議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。

小星ベースにおいては、令和4年4月より美と健康のまち推進課を軸に様々な取組をされてきたみたいですね。私も美容体験会を見学しましたが、美容体験をされている方々の顔が生き生きと本当に楽しそうだったのが印象的でございます。また、コンディショニングプログラムは多くの方が受講され、市民の健康の向上に一役買っていますね。

それで、この前、婦人会の総会に出席をいたしました。市長も出席されておりましたけれども。その中で鶯春夫先生の講演を聞きまして、その中で先生が「ご婦人の中でスクワットできる方いませんか」と言われたら、1人のご婦人が手を挙げられまして、みんなの前でスクワットをされたんですね。すると、先生が「完璧です。誰に教えてもらったんですか」と聞かれたところ、ご婦人が「ヴォルティスコンディショニングプログラムでコーチの方に指導をしていただいた」と答えられたので、「ああ、なるほどな」と感心をしました。今後も形を変えて続けてほしいと思っております。

私の友人の中には様々なイベントを開催している人が多くおまして、例えば占いとハ

ンドメイドを組み合わせたたり、ミセスコンテストのファイナリストを中心に美容イベントを開き、外ではキッチンカーが何台も来ているという形ですね。民間の力や意見なども取り入れつつ、ここでも公私連携を図れば最高ですね。今後の展開としてどのように考えられておりますか。

次に、福祉ネイルについてですが、実は私が20年通っているネイルサロンのオーナーが福祉ネイルリストでありまして、そこで初めて福祉ネイルなるものがあることを知りました。でも、美と健康のまちとしての事業としてはぴったりですね。ほかの自治体からの関心も高いと思われております。現に昨年夏には、貝塚市より女性議員の方とネイルリストの方が施設に来られ、対応をいたしました。美馬市の取組に大変感心をされ、熱心に勉強をしておられました。議会でも質問をされたようでございます。

先程の答弁にもありましたが、アンケート調査を通じて心理的効果の検証を行ったようですが、かなりよい結果だったみたいですね。実際、私も福祉ネイルリストから直接話を聞いたところ、最初は「私はええわ」と言っていたご婦人が、ほかの人が施術しているのを見て、「きれいな。やっぱりしてもらおう」となることが多かったとのことでした。また、昔話なども生き生きと話され、すごく楽しそうだったと。このように人と話をすることで脳の活性化にもつながるし、昨今では認知症ケアにもなると言われ、認知症の方の症状緩和や重症化予防の効果があると言われているそうです。福祉ネイルについてもネイルリストの活動を支援する形に改めるということですが、今後の展開をお聞かせください。

プロギングについては、まだまだなじみのない取組みたいですので、市として課題があるということなので、課題解決に向けて検討していただきたく思います。

各学校の空調設備は完了しているとのこと、大変安心しました。

体育館の空調設備は未設置ということで、各学校で大型扇風機やミスト発生装置の設置をし、小まめに休息や水分補給をしているみたいで、先生方のご配慮に感謝を申し上げます。しかし、一たび、有事の災害が発生しますと、すぐに避難所として使用をされます。今はいつ災害が起こるか分かりませんので、県とも連携を取りつつ、空調設備の整備をお願いいたします。

給食センターについては、民間委託での運営、維持管理で約1,900食の提供をしているとのこと、また施設内に炊飯設備やハンバーグ生成機まであり、子どもたちが喜ぶメニューになっているみたいで嬉しく思います。アレルギー対応に関しましては、美馬市給食センターアレルギー対応マニュアルの作成により、子どもたちの健康が守られているようなので、今後とも引き続きよろしくをお願いいたします。

これから夏休みがやってきます。「毎日のお弁当作りが辛い」、これは児童クラブの保護者の声です。児童クラブや学童保育に預ける共働き家庭などでお弁当作りが大変負担になっているみたいです。県内では昼食を提供するクラブもあるものの、半数以下にとどまっているみたいです。その上、クラブに冷房設備が少ないため、衛生面を考慮して調理したてのおかずを詰めるなどの努力をしているようです。徳島県子どもまんなか政策課によりますと、県内には児童学童クラブが192か所、昨年の数字ではありますが、把握をできている177か所のうち昼食を提供しているのは69か所で4割にも満たないようです。

しかし、石井町では、2021年から給食センターを稼働させ、町内全8クラブで昼食を提供しております。学校と同じ1食220円で毎日350人分を用意しております。希望性だが、ほとんどの児童が要望しているみたいです。保護者の話としては、「ますます暑くなる中では衛生面の不安がある。安心・安全な給食が提供されることで余裕ができた分、子どもと向き合うことができる」とのことで、親子の絆も深まりますね。私が会長をしております脇町児童クラブでも昼食を望む声は年々増加をしております。

そこで、児童クラブへの長期休業中の給食センターからの配食の実施について、市のお考えをお教え願います。

認定こども園の詳細な現状、ありがとうございました。大変よく分かりました。また、各園の特色も分かり、これからの園選びに役立つことでしょう。

また、初めての試みである公私連携のかもめ認定こども園については、開園以来、保護者の方々より称賛の声が上がっております。子どもたちの意思をすごく尊重してくれているとか、どの先生も同じように声がけをしてくれるとかで。ほかの園も同じであろうかと思われませんが、私の孫がかもめ認定こども園でお世話になっておりますので、保護者の方々の生の声を聞くことができます。土曜日の保育に関しても「助かります」とのことでした。行事予定として、穴吹川での川遊び体験や園に宿泊するお泊まり保育など、聞いているだけでわくわくするようなカリキュラムが組まれているようですね。公立ではなかなか実施できないような思い切った保育を望みます。

そこで、今後、かもめ認定こども園と市の連携体制をどのように取っていくのか、お聞かせを願います。よろしく願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

12番、志成会、郷司千亜紀議員からの代表質問、再問に順次お答えいたします。

はじめに、小星ベースの利用促進に係る今後の展開についてのお尋ねでございますが、小星ベースにおきましては、美と健康のまち推進課を中心に、様々な事業を展開しているところでございますが、民間事業者の皆様には「美」や「健康」に関連するイベントを開催いただくことで美と健康のまちの拠点として、有効活用につながるものと考えております。

そこで、市のホームページを通じて、民間事業者の皆様による小星ベースの利用を促すとともに、議員お話のような事業者が参加可能な市の主催のイベントにつきましても周知を図ってまいります。

次に、福祉ネイリストの活動支援についてのご質問にお答えいたします。

昨年度の実証事業の成果を踏まえ、本年度は、市内に在住又は在勤の福祉ネイリストが自店舗以外の高齢者施設や障がい者福祉施設等において福祉ネイルを実施する場合に、施術をされる方1人につき2,000円を上限に補助するものでございまして、同一施設へ

の訪問は月1回を原則とし、1日当たり5人以上の施術を行うことを目安としております。

本市におきましては、一般財団法人日本総合研究所との連携の下、「人生100時代」の生き抜くための学問、ジェロントロジーの普及を推進しておりますが、化粧や爪の手入れなどの外見のケアがコミュニケーションを促し、外出行動や社会参加につながる事が知られております。このため、市といたしても、ジェロントロジーの分野の1つであり、「健康に美しく老いる」ことを意味いたします「美齡学」に基づく事業について、引き続き推進をしてまいります。

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤本副教育長。

[副教育長（教育次長） 藤本貴子君 登壇]

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

続きまして、私からは、児童クラブへの長期休業中の給食の実施についての再問にお答えいたします。

学校給食センターは、学校給食を安心・安全に提供するため、調理、配送及び施設整備等について、文部科学省の学校給食衛生管理基準等の規定に基づき、運営を行っております。このため、給食センターからの給食は、調理に加え、配送にはコンテナを降ろす場所及び配膳室等の保管場所の確保が必要となり、給食の提供により食中毒などが万が一の健康被害をもたらさないよう、その防止対策が重要となります。市の児童クラブには、コンテナの移動に必要なスロープや食缶を保管する場所等の設備が整っていない施設もあり、配送や食品衛生管理上の課題があると考えます。また、現在の学校給食の調理を行う釜の容量が大きく、500食未満の食数の調理を行うためには人数に見合う新しい調理器具の購入や委託事業者に対する追加事業としての配送費を含む人件費、衛生管理費等も必要となります。このようなことから、児童クラブへの長期休業中の給食提供につきましては、調理設備、配送方法、また衛生管理など課題が多い現状がございます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、穴吹かもめこども園と市の連携体制についてのご質問にお答えをいたします。

公私連携により、市といたしましては、穴吹かもめこども園においても公立のよさを引き継いだ教育・保育体制にしたいと考えておまして、途中入所や支援が必要なお子様に対応する職員として公立と同様の人員配置ができるよう、市単独で人件費の補助を行っております。一方、園におきましても、行事などの実施にあたっては、公立ではどのような

実施方法を取っているか事前に問合せをいただいております。昨年度までの実施内容と大きく変わることがないようにして、保護者や児童に混乱を来さないよう配慮していただいております。加えて、人的配置や提供する教育・保育などについて、適正な運営が行われるよう市が関与し、指導できるのが公私連携の特徴でございます。市では、本年4月、子どもすこやか課に幼保指導監として専門知識のある職員を配置いたしました。この職は、市内の認定こども園、保育所、幼稚園の職員に対する研修や指導を行うとともに、穴吹かもめこども園に対する監督・指導を行う業務を担っております。この幼保指導監が、穴吹かもめこども園を必要に応じて訪問し、適切な指導を行うとともに、公立の認定こども園との情報共有を図っております。

◎12番（郷司千亜紀議員）

はい、12番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、12番、郷司千亜紀議員。

[12番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎12番（郷司千亜紀議員）

それぞれの再問についてのご答弁、ありがとうございました。

答弁に基づき、まとめに入りたいと思います。

小星ベースの今後の展開は、民間力も取り入れつつ、美と健康のまちの拠点として進められるということで、是非ともほかの自治体ではできないような美と健康の発信をお願いいたします。

福祉ネイルにつきましても、形を変えつつ展開をされるということで、嬉しい限りでございます。

また、「人生100年時代」を生き抜くためのジェロントロジーの分野の1つである「健康に美しく老いる」ことを意味する「美齡学」に基づく事業を推進していくとのご答弁でありましたが、「美齡学」、いい言葉ですね。これは、これから使っていきたいと思っております。

プロギングにつきましては、私は社協の事業の協町地区地域福祉活動計画実行委員会の委員長をしております。その事業の1つに年1回開催をされますウォーキング大会がございまして、大体120人前後の方が毎年参加をされております。その大会をプロギングに変えることができないか、ただいま検討をしているところでございます。

学校施設の環境整備については、引き続きのご検討を強くお願いいたします。

給食センターからの配食は課題が山積みということがよく分かりました。でも、これからは子どもが減り続けていく現状を踏まえると、センターのあり方自体を考えていかなければならないのではないのでしょうか。ご検討をよろしくをお願いいたします。

かもめ認定こども園と市の連携については、本年4月より幼保指導監を配置されたとのことで、心強い限りでございます。ほかの園とも切磋琢磨しつつ、質の高い保育を望みます。

そこで、再々問であります。ほかの園の今後の方向性をお教え願います。

最後に、この前の徳島新聞に、県は来年4月開幕の大阪関西万博を学校行事で訪れる小・中・高生にチケット代を全額支援するとありました。素晴らしいですね。美馬市の子どもたちも多様な文化や価値観に触れ、未来の先端技術を学んできてほしいものです。子どもたちの未来に期待し、代表質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

◎副市長（岡 建樹君）

議長、副市長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、岡副市長。

[副市長 岡 建樹君 登壇]

◎副市長（岡 建樹君）

12番、志成会、郷司千亜紀議員からの代表質問、再々問にお答えをいたします。

認定こども園に係る今後の方向性についてのご質問でございますが、先程、公立、公私連携、それぞれが地域の実情に応じて実施している特色ある教育・保育についてお答えをさせていただきましたが、今後におきましてもそれらを推進し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を支援していきたいと考えております。加えて、核家族化や少子化により子育て環境が変化する中、子育て支援の観点から多様化する保護者ニーズに対応する施策もまた重要であると考えております。

市といたしましては、穴吹かもめこども園と今後も更なる連携を図りながら、公立、公私連携のそれぞれのよさを共有し、市内全体の教育・保育のレベルの向上や子育てしやすい環境整備につながる取組を進めてまいります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、10分程度小休いたします。

小休 午前10時43分

再開 午前10時53分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬市を良くする会、都築正文議員。

◎8番（都築正文議員）

議長、8番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、8番、都築正文議員。

[8番 都築正文議員 登壇]

◎8番（都築正文議員）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、美馬市を良くする会の代表質問をさせていただきます。通告しとる件名でやっていきたいと思っておりますので、もし、前後があればお許しを願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1件目、お聞きしたいのは、美馬小・中学校のタブレット問題でお聞きしたいと

思っておりますので、答弁をよろしくお願いいたします。

2件目は、郡里廃寺跡。これが今、一生懸命工事が進んでおりますので、この進捗状況をお聞きしたい。これに対しては、周辺対策事業と私は思っておりますので、道の駅、これも入っておりますので、答弁をよろしくお願いいたします。

3件目は防災ね。ここで、今までの違う考え方で私は考えて質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1点目は、美馬市の防災訓練ですね。地域防災会がありますけど、今までコロナ禍でなかなか防災訓練ができなかったと思っておりますので、その防災訓練がどのぐらい今、できておるのか、ここら辺をお聞きしたいと思っておりますので。それで、2点目は、防災のマップに一番、もう10年以上になりますかね、井戸水調査。井戸水をどこにあるのか、これを作成したと思っておりますが、これが国・県・市、なかなか出てきておらないように思っておりますので、これも答弁をよろしくお願いいたします。3点目、私が一番気にしておる車中泊。これは、何かあった時には最終的には出てくると思っていますので、なかなか、ほなけど、これね。車中泊の問題はなかなかめんどい、答弁もやりにくいなと思っておりますので、そこら辺の答弁をお聞きして、再問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤本副教育長。

[副教育長（教育次長） 藤本貴子君 登壇]

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

8番、美馬市を良くする会、都築正文議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、小・中学校のタブレットの現状についてのご質問にお答えいたします。

本市の小・中学校のタブレットは、令和2年度にGIGAスクール構想に基づく国の補助事業を活用し、小・中学校内の高速大容量通信ネットワークへの更新工事とともに、それまで3人に1台であったタブレット型端末を1人1台とする整備を行いました。タブレットの活用状況としては、教育支援ソフトMeTaMoJiクラスルームを導入し、教室の外でも学習が行われるなど、ICTを活用した日常的な学びが進んでおります。一方で、県内他市町村との共同調達により市内の小学校に導入したタブレットは、導入当初から多数の不具合の発生が問題となっておりました。本市においては、不具合が生じたタブレットに対してICT教育アドバイザーやICT支援員がきめ細かく対応しているところではございますが、機器の交換が必要な故障につきましては保証期間が終了しているところでもあり、タブレットを更新すべき時期であると考えております。昨年度は小学校のタブレット200台の更新を行いました。

今後は、GIGAスクール構想第2期を見据えた国の補助事業を活用し、子どもたちの学びを止めない観点から、故障時にも対応する予備機も含め、残るタブレットの更新に取り組んでまいります。

次に、国指定史跡郡里廃寺跡整備事業の進捗状況についてでございますが、この事業は史跡郡里廃寺跡保存活用計画及び基本計画に基づき、令和5年度に国市指定史跡郡里廃寺跡整備検討委員会で史跡公園の実施設計を取りまとめ、現在、工事を進めているところでございます。内容といたしましては、地形造成を行い、これまでの調査で判明している寺域を示す縁石を施すほか、土塁状遺構や塔跡、金堂跡の立体表示、瓦窯跡の復元展示、総合案内板や遺構解説板を設置いたします。また、憩いの場として利用していただけるよう、指定地内には張り芝を行い、寺域の外周を巡る約470メートルの遊歩道を整備し、その周辺には休憩所としてあずまや2基とベンチ8か所をそれぞれ設置いたします。

令和5年度から開始した土地造成や給水管敷設工事は既に完成しておりまして、今年度についてはフェンス設置工事のほか、排水施設や遊歩道の一部施工、また遺構表示、案内・解説施設などの整備工事について工事請負契約を締結したところでございます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、道の駅みまの里と周辺施設との連携はとのご質問にお答えいたします。

道の駅みまの里は、地域の特産品や新鮮な野菜、果物が購入できる産直施設と地元食材を使った料理が楽しめる農家レストランのほか、地域の観光情報を提供する観光交流センター、公衆用トイレ、大型バス駐車場を併せ持つ施設でございまして、美馬インターチェンジでの一時退出が可能となるETC2.0の対象施設にもなっております。また、指定管理者には独自の取組として、物産イベントの開催や道の駅周辺の農地を借り上げ、新たに観光農園として活用いただくなど、道の駅周辺エリアの魅力度向上に寄与していただいております。

こうした道の駅の機能や利便性を最大限発揮し、新たに整備を行う史跡公園を含む観光エリアに人の流れを生み出し、新たなにぎわいづくりにつなげるためにも周辺施設の連携を図ることは重要であると考えております。

このことから、市といたしましては、文化財活用や観光振興の観点から関係部局が連携を図り、みまの里を訪れた利用者に史跡公園など歴史散策を楽しんでもらえるような周遊ルートの造成やプロモーションの推進など、両者が相乗効果を発揮できるよう検討を進めてまいりたい、このように考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、本市の防災対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、自主防災組織による訓練の実施状況についてでございますが、令和5年度におきましては、市内の32の自主防災組織において訓練を実施をいただき、1,189名の皆様にご参加をいただいております。訓練の主な内容につきましては、防災に関する講話や消火訓練、心肺蘇生法の習得、また地域支え合いマップの作成などございまして、内容により危機管理課や消防本部、社会福祉協議会の職員が支援をさせていただいております。

訓練を実施いただいている自主防災組織の数は、新型コロナの影響で、令和2年度は21団体、令和3年度には7団体と大きく落ち込みをいたしました。令和4年度には19団体まで持ち直し、昨年度にはコロナ前の水準に回復をしております。しかしながら、自主防災組織全体から見ますと、訓練を実施いただいているのは少数にとどまっておりますので、地域にお住まいの防災士の皆様にもご協力いただくとともに、自主防災組織連絡協議会とも連携を図りながら、より多くの自主防災組織において訓練を実施いただけるよう、市といたしましても積極的に呼びかけを行ってまいります。

次に、災害発生時の自治会の井戸水の利用についてのご質問でございますが、能登半島地震におきましては、奥能登地方を中心に広い範囲で水道管が大きなダメージを受けたため、長期間断水が続き、今もなお一部の地域で断水が解消されておられません。人が生活を行う上では飲料水はもとより、トイレや炊事、洗濯など、非常に多くの生活用水が必要になりますが、今回の地震では、昔ながらの井戸がある一部のご家庭において「飲み水以外の生活用水については井戸水を使い、しのぐことができた」といった事例も報告をされておりまして、井戸の防災上のメリットが再認識をされたところでございます。

本市におきましては、順次、更新作業を進めております地域支え合いマップの中で、災害時に地域内で利用することに同意いただいたご家庭の井戸の場所を明示しておりますが、地域以外からの利用も想定した防災井戸登録制度につきましては、現在のところ設けておりません。一方、県におきましては、本年6月補正予算において、防災井戸の登録の推進に関する補助制度の創設が盛り込まれておりますので、こうした情報の収集を行うとともに、防災井戸の登録に向け、地域にある井戸水の水質をどう担保するのかといった課題につきましても、今後、検討を進めてまいります。

続いて、災害時における車中泊避難場所についてのご質問でございますが、本年1月1日に発生をいたしました能登半島地震におきましては、避難所での集団生活を避けたい方や感染症の罹患に不安のある方、また乳幼児がいる方などが避難所への避難を行わず、車中泊避難を選択された方が少なくなかったと伺っております。

本市におきましては、避難所における感染症の拡大防止などの観点から分散避難を推奨しておりまして、市の地域防災計画におきましても車中泊避難ができる場所として39か所を指定し、市のホームページにおいて公表をしております。なお、地区ごとの指定場所の内訳につきましては、美馬地区では美馬福祉センターの跡地など11か所、脇町地区では小星ベースの駐車場など15か所、穴吹地区では市役所東側駐車場など10か所、木屋

平地区では三ツ木集会所駐車場など3か所でございます。また、車中泊避難されている方々にご利用いただくためのかまどベンチや応急給水栓などの設備につきましては、市役所東側駐車場、美馬福祉センター跡地及び小星ベース駐車場の3か所に備えております。

また、車中泊避難場所を示す案内看板につきましては、現在、設置できておりませんので、市外からの避難者も想定し、今後、かまどベンチなどの設備を備えた車中泊避難場所につきましては、案内看板の設置を検討するとともに、新たな車中泊避難場所の選定や、選定した場所へのかまどベンチの設置につきましても引き続き進めてまいります。

◎8番（都築正文議員）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、8番、都築正文議員。

[8番 都築正文議員 登壇]

◎8番（都築正文議員）

いろいろ答弁、ありがとうございました。いろいろ、ひょっとしたら飛んでいるところがあるかも、私、分かりませんので、よろしく願いいたします。

再問に入らせていただきます。

美馬市小・中学校のタブレット問題は、もう質問は結構でございますので。この問題がもし分からないところがあれば、委員会でお聞きしますので、よろしく願いいたします。

次に、郡里廃寺跡関連事業ね。これは美馬市であって、美馬町時代の40年になるのかな。このぐらいの問題が今までありました。今、ようやく道の駅ができ、郡里廃寺が進んでまいっております。私もあそこ、絶えず通って見させていただけます。市民の方から「あそこは何ができるのかな」という問題で、今回、質問をさせていただきました。

郡里廃寺は東に段の塚穴、これも指定であります。南に寺町、ここは1,000年以上の歴史がある寺町であります。この質問内容はこれを含めてお聞きしておりました。ほいで、西には新しく道の駅できて、ここは一生懸命企業さんがイベントからいろいろな努力をさせていただいており、そこで関連事業として私はお伺いしております。それには道の駅の西側、あそこら辺は耕作放棄地かな。ようけ、沢山あります。そこをある企業さんが私が見ただけでも約1町、3,000坪近くを整備しておりますので、そこを含めて道の駅と寺町周辺、郡里廃寺跡、どういうふうにやっていくの、もしよろしければお聞かせ願いたいと思っております。

最後の防災。これは議会で防災、防災、絶えずやってきました。私が車中泊の問題と井戸水、訓練、今回、質問させていただいたのは、もう10年以上になってなかなかできていない、なかなかできないところが、自治体が出てきておるとお思いますのでお伺いしました。ただ、車中泊の問題は、お聞きしたいのは、これ、美馬市に徳島県でこだけ幹線道路の多い地域はないと思っております。美馬市。国道が4路線、県道は1路線、市道は無数あります。これ、関係ないところは答弁結構です。その中で美馬市の市民は逃げ道はある程度知っております。そこで私は質問しておるのは、市外、県外の方の車中泊。もし、そうなった時にはどうなるのか。私は今までお聞きしたけど、看板を見たこともなか

なか気がつきません。そういう問題でお聞きしておりますので、答弁をよろしく。

そして、私、一番初めに美馬町の福祉センター跡地、これ、車中泊、どうですかと提案したら、していただきました。穴吹庁舎は最近になりました。ほなけど、ほかのところはどこにあるのかなと私、議員でしよるんだけど、なかなか思いつかない。そういうのがあって質問させていただきました。これ、車中泊というんを市民の問題でなしに、県外の方の私は質問をしております。

そこでお伺いしたいのは、そこら辺を看板、いろいろな問題で、これをどうやって解決していけるのかなと。こんだけの幹線道路があり、もし何かあった時に国道・県道遮断、そうなった時の誘導やわね。今まで国も県もこれに対してはなかなか答えが出てきてないように思っております。今、国も県も対策していただいておりますが、ここら辺で美馬市がどうやって立つ位置。1日ただことないぐらいの車が往来しております。私も日に日に走っついたら、時間帯には何千台以上通っておりますので、もしお答えできる範囲で答弁していただいたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。お聞きして、再々問をさせていただくかもわかりませんので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議長の私のほうから質問者に通告をさせていただきます。

通告質問の内容と大分理事者のほうとの関連、中身がずれておりますので、内容につきまして答弁ができる範囲のところ答弁をしていただくということでご了承をいただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

◎8番（都築正文議員）

失礼いたしました。それでよろしくお願ひいたします。なかなか答弁が下手なもんでね。ほいで、いろんな、ほんまに今回、いろんなことを聞き過ぎましたので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（川西 仁議員）

理事者の方々におかれましては、答弁できる範囲で結構でございますので、できる範囲で答弁をお願いをいたしたいと思ひます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

8番、美馬市を良くする会、都築正文議員の代表質問、再問にお答えいたします。

史跡公園が完成したら、道の駅や寺町、段の塚穴などの連携はどのように考えているのかとのお質問でございますが、市といたしましては、道の駅周辺の魅力度向上に寄与していただいている指定管理者と共に道の駅みまの里の魅力度向上に努めるとともに、文化財活用や観光振興の観点から関係部局が連携を図り、みまの里を訪れた利用者に史跡公園や寺町、段の塚穴などの歴史散策を楽しんでもらえるような周遊ルートの造成やプロモーション

ョンの推進など、両者が相乗効果を発揮できるような検討を今後、進めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から車中泊避難場所に関するご質問にお答えいたします。

先程ご答弁させていただきましたように、本市におきましては車中泊避難場所として39か所を指定しておりまして、市外の方にも分かるように市のホームページで公表しているところがございます。また、案内看板につきましてですけれども、現在のところ設置できておりませんので、今後、案内看板の設置について検討させていただきます。

一方、平成28年に発生をいたしました熊本地震におきましては、直接死の4倍を超える方々が災害関連死でお亡くなりになられております。このうち約3割の方が車中泊避難者であったとでございます。このため、本市におきましては、車中泊避難によるエコミークラス症候群のリスクについて各種防災訓練などで周知・啓発するとともに、血栓を防止できる着圧ソックスの備蓄についても進めていくこととしております。

市におきましては、避難所避難や車中泊避難だけでなく、縁故避難や在宅避難など、市民の皆様が多様な避難方式を選択できるよう、今後も分散避難の環境整備に努めてまいります。

◎8番（都築正文議員）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、8番、都築正文議員。

[8番 都築正文議員 登壇]

◎8番（都築正文議員）

いろいろな答弁、本当にありがとうございました。後先、間違うところが多々ありましたと思いますので、本当にご迷惑をおかけしました。

再々問でさせていただきますので、私、車中泊の問題で再々問をさせていただきます。

その前に、今まで答弁いただき、ほいで、郡里廃寺跡、ほんまに今、美馬市民の期待を寄せておるところでございます。ある程度青写真ができて、これから美馬市に喜ばれるようなあそこを設備、関連でやっていただきたいと。ほんまいろいろありがとうございました。

最後の再々問は、車中泊で看板、こころ辺はお聞きしましたかな。私は、あそこで車中泊の時に、問題点は、最後に取り残されるのは車中泊の人とっております。これも答弁になかったらもう結構ですので。あそこに最終的に資材、物資が入ってくるのは大分かかると思いますので、そこら辺がもしよろしければ再々問でお答え願えたらと。

そして、今回、私のわがままを聞いていただきました。本当にありがとうございました。
もし、再々問できるものであれば、よろしくお願いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

8番、美馬市を良くする会、都築正文議員からの代表質問、再々問にお答えいたします。
車中泊避難を含めた避難所以外に避難されている方々への物資の供給についてでございますが、本市におきましては、避難所への避難に加え、在宅避難や車中泊避難、テント泊避難、縁故避難、ホテルや旅館への避難など分散避難を推奨しておりますが、過去の大規模災害の被災地におきましては在宅避難や車中泊避難されている方々が避難所に支援物資を受け取りに行くことを遠慮されたり、避難所によっては避難所以外で避難されている方々に避難所の備蓄物資を提供しなかったという事例も報告をされております。

一方、避難所に滞在することができない被災者に対する物資の配布や情報の提供などは、災害対策基本法において災害応急対策を担う市が行わなければならないとされているところでございまして、本市におきましては避難所以外の物資供給拠点として旧町村ごとに地区物資供給拠点の整備を順次進めているところでございます。昨年度につきましては、美馬福祉センターの跡地に支援物資を供給するために必要なエアータントや発電機、照明器具などの整備を行っておりまして、本年度は脇町中学校武道場の南側に整備を進めることとしております。

今後は、地区物資供給拠点の機能について、広報等で周知を図るとともに、自主防災組織の皆様にも物資の配布に焦点を当てた訓練の実施を促すなど、大規模災害の発生時に拠点の機能が発揮されるよう努めてまいります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩とさせていただきます。午後1時に再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時22分

再開 午後 1時00分

◎議長（川西 仁議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後からの代表質問に入る前に、私のほうからお願いをしておきます。

本市議会は代表質問・一般質問について事前通告制を採用しております。これは言うまでもなく、質問・答弁を的確に行い、円滑かつ効率的な議事運営、議会運営を図るためのものでございますので、議員の皆さんのご理解をお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

また、午前中の都築議員の代表質問の発言の一部に不穏当な発言があったかのように思われますので、後日、会議録を調査し、処置することを宣告させていただきます。

それでは、代表質問を続行いたします。

次に、無所属の会、蔭山勝利議員。

◎1番（蔭山勝利議員）

はい、1番、蔭山。

◎議長（川西 仁議員）

はい、1番、蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

議長の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。午後からもよろしくお願いをいたします。

本年3月22日に無所属の会を結成いたしました。今後、美馬市の発展のために陳情・要望活動、勉強会の開催など、精力的に活動を行ってまいりたいと考えております。今回が初の代表質問でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは、3件通告をさせていただきます。1点目は人口減少下における人材確保について、2点目は合併特例債の終了について、3点目は学校教育についてです。どれも本市として大変重要な質問であると思っておりますので、それぞれのご答弁の程、よろしくお願いをいたします。

それでは、人口減少下における人材確保について進めさせていただきます。

本年4月26日の読売新聞には、民間有識者らでつくる人口戦略会議が24日に公表した将来的に消滅可能性があるとする全国自治体をまとめた報告書、県内では全24市町村のうち16市町村が消滅可能性自治体に該当されたとの報道がありました。報告書では、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に発表した地域別将来推計人口を基に、出産の中心世代である20歳から39歳の女性人口の2020年から50年の減少率を推計し、減少率が50%以上で、若年女性が半数以下になる自治体を最終的には消滅する可能性が高いとするとの記載がありました。

本市もこの消滅可能性自治体に該当するとのことですが、人口減少がもたらす課題の1つに行政サービスの担い手である地方公務員の不足による行政サービスの低下が挙げられます。地方を支える行政サービスは、住民サービス、教育サービス、保険・医療・福祉サービス、公共サービス、環境管理サービス、防災サービスなどがあり、人口動態等の社会変化を見据えた適切な見直しをしていかなければ継続が困難になる可能性も考えられます。また、近年、働き方改革や価値観の多様化により働く環境が目まぐるしく変化をしています。そのような状況下において、各方面で人材不足が叫ばれているわけではありますが、これは民間のみならず、行政においても同じことが起こっているのではないかと推測されます。人材を確保していくと同時に人材を育成していく施策を計画し、実行していく必要があります。そのためにも人材確保について、本市の現状と課題について質問をさせていただきます。

次に、総務大臣主催の自治体戦略2040構想研究会では、65歳以上の高齢者人口がピークを迎える2040年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方を検討する必要があるとの見解を示しています。持続可能な形で質の高い行政サービスを提供していくためにも、多様な自治体行政のあり方を検討していくことが求められます。その第一歩として、デジタル化・オンライン化によるIOT・ICT技術を積極的に活用した業務改革の推進、財政状況の見える化、これまでの行政運営のあり方の抜本的見直し、必要な事業へ選択と集中を進めていかなければなりません。デジタル化に伴う急速な社会、経済環境の変化に対応できる効率的で効果的な行政運営と安定した財政運営を維持していくために、行政改革を一層推進していく必要があります。

そこで、本市の運営体制と業務の効率化について質問をさせていただきます。

次に、合併特例債の終了についてに参ります。

本市は、皆さんご承知のとおり、2005年3月1日に旧美馬郡内の脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村が合併してできた市であります。いわゆる平成の大合併の中、本市も誕生したわけですが、この市町村合併に伴い、合併特例債を活用してきたところであります。合併特例債とは、市町村の合併で必要となる事業に対し、事業の財源として使用可能な地方債のことであり、合併に伴って必要となる事業の経費を国が支援し、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るという趣旨で設けられています。対象となる事業費の95%の金額を上限として借入れできるため、地方創生のための資金として活用されてきました。市町村の合併は多額な費用が必要となるため、地方自治体の単年度予算のみでは財政が困難となりやすい中、合併特例債を起債して対象事業費に用いることで、公共的施設の整備事業などをスムーズに実施することが利点とされているわけであり、美馬市においても合併後、この合併特例債をどのように活用してきたのかを総括する必要があります。

そこで、合併特例債の総括をお聞かせ願いたいと思います。

次に、学校教育についてに参ります。

「令和の日本型学校教育」という言葉をご存じでしょうか。これは、中央教育審議会という文部科学省に設置された有識者の組織から生まれた言葉です。社会のあり方が劇的に変わるSociety 5.0時代の到来や新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な予測困難な時代に対して、新学習指導要領の着実な実施とICTの活用により急激に変化する時代の中でも育むべき資質・能力を身につけていくというものです。この資質・能力としては、一人ひとりの児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重できるようにする。多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となることができるようにすることなどが挙げられております。ただ、平成までの日本型学校教育はどうだったのかと言えば、子どもたちの知・徳・体を一体で育む学校教育として成果を残しておることです。それは国際的なトップクラスの学力、学力の地域差の縮小、規範意識、道徳心の高さなどが挙げられます。しかし、新型コロナウイルスの感染症拡大により学校の臨時休業措置が取られたことで、学校は学習機会と学力の保障、全人的な発達、成長の保障、身体的・精神的な健康の保障としての役割を担っていることが再認識さ

れました。これは従来の日本型学校教育の強みですが、現在、学校現場では子どもたちの多様化、生徒の学習意欲の低下、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展に関する対応の遅れ、少子高齢化、人口減少の影響など様々な課題に直面しているとのことです。

そこで、本市の学校教育の課題と現状についてお尋ねをさせていただきます。

それぞれご答弁をいただきまして、再度、質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

1番、無所属の会、蔭山勝利議員の代表質問に順次お答えいたします。

はじめに、人材確保の現状と課題についてのご質問でございますが、総務省の資料によりますと、令和4年度における地方公務員の採用試験の倍率は5.2倍で「過去30年間で最低となった」とのことをごさいます。少子化に加え、民間企業の求人が旺盛であることなどが要因とされております。本市におきましても、昨年度実施いたしました一般行政職（一般枠）の採用試験の受験者数は51名と平成26年度の101名から10年間で半減をしており、近年の受験者数の減少は顕著であります。

こうした状況を受け、本市におきましては、専門人材を対象とした通年採用枠や社会人経験枠を設けるなど工夫を重ねておまして、学生の就活スケジュールよりも試験日程が遅いという課題を踏まえ、昨年12月には大学3年生を主なターゲットとする早期選考枠を新たに設け、本年2月から3月にかけて試験を実施いたしました。この早期選考枠は、全国的に最も早い時期の試験日程ということもございまして、41名の方々からご応募いただき、4月初旬には11名の合格者の発表を行ったところでございます。

本市におきましては、本年度、早期選考枠に続いて専門人材通年採用枠、社会人経験枠、一般枠と採用試験を行ってまいります。土木、建築、デジタルなど専門人材の確保には強い危機感を抱いております。今後、採用試験の実施時期や試験枠の工夫に加え、学生を始めとした若い方々に市役所の仕事の魅力を伝えることにつきましても力を入れてまいりたいと考えております。

次に、職員数が減少する中で市民サービスを維持するため、市役所の業務をどう運営していくのかというお尋ねでございますが、総務省自治体戦略2040構想によりますと、2040年の一般の市における職員数は2013年と比較して13%から17%減少するとされております。一方、地方自治体では、新型コロナウイルスへの対応など、これまでになかった業務も増加しており、高度化、複雑化する課題の解決に減少していく職員でどう対応していくのが全国的な課題となっております。

こうした課題の解決には、業務のデジタル化が有効であるとされておりますが、本市に

おきましてはDX推進アドバイザーによる継続的な研修と業務改善ツールの導入を課や業務を絞って進めているところをごさいますて、今後は、こうした取組を市役所全体に広げるため、デジタルを扱うことができる人材の育成やデジタル化による業務の効率化に取り組んでまいります。

続いて、合併特例債の終了についてのご質問にお答えをいたします。

合併特例債につきましては、旧合併特例法を根拠とし、合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う建設事業のほか、地域住民の連帯の強化や旧市町村の区域における地域振興等のソフト事業のための基金の積立ての原資とすることができる地方債でございます。

また、対象事業費への充当率は95%で、元利償還金の7割が普通交付税に参入される大変有利な地方債でございます。

合併特例債の発行可能額の総額につきましては、市町村の財政規模に応じて定められておりまして、本市につきましては基金積立て分が21億8,500万円、建設事業分が159億8,090万円となっており、合わせて181億6,590万円の発行が可能となっております。このうち令和5年度末までの発行済額は、基金積立て分が21億8,500万円、建設事業分がおよそ157億7,000万円をごさいますて、2億1,000万円が令和6年度に発行可能な額となっております。

合併特例債を活用し、これまでに市役所庁舎増築・改修事業や拝原最終処分場整備事業などの大型事業のほか、統廃合に伴い不要となった施設の除却事業など、主に他の地方債の活用が難しい事業に対し、優先的に活用をしてまいりました。このことにより、必要な事業を実施しながらも、実質公債比率や将来負担比率が健全に推移するなど、厳しい財政状況の中で後年度の負担を最小限に抑えることができているものと考えております。

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤本副教育長。

[副教育長（教育次長） 藤本貴子君 登壇]

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

続きまして、私からは、学校教育について、本市の学校教育の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

本市の教育は、第3次美馬市教育振興計画に示された「たくましく育ち、豊かな学びを実現する教育・文化の創造」を基本理念に、「未来を拓く人づくり」「未来につながる教育環境づくり」、また「認め合い、学び合う生涯学習の場づくり」を基本目標として取組を進めております。

学校教育におきましては、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「新たな時代に対応した創造的な学びづくり」「地域とともに進める学校づくり」を基本計画の5つの柱として、多様で変化の激しい社会の中で求められる資質・能力を児童・生徒たちが確実に身につけられることができるよう、一人ひとりの子どもの能力を引き出し、伸ばすためにICTを活用した教育や外国語教育、特別支援教育など、それぞれの学

校の特色を生かしながら取り組んでおります。

一方で、少子高齢化が進み、本市の子どもたちの数も減少傾向が続いております。児童・生徒の減少は教職員の定数の減少にもつながり、学校教育活動の安全面や学力向上に様々な課題が生じております。本市では、これらの課題解決に向けて、児童・生徒の確かな学びを保障するため、特別支援が必要な児童・生徒のための支援員や助教員、教職員の業務支援を行うスクールサポートスタッフ、また学習支援を行う学びサポーターの配置に取り組んでおります。

◎1番（蔭山勝利議員）

1番、蔭山。

◎議長（川西 仁議員）

はい、1番、蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

それぞれご答弁ありがとうございます。

まず、人口減少下における人材確保についてですが、人口構造が大きく変化をする2040年までに持続可能な行政サービスを提供できる仕組みづくりを構築していくことは喫緊の課題であり、そのために地方公務員の人材確保は必要不可欠です。同時にICT技術を活用し、行政事務の効率化や行政手続のデジタル化・オンライン化の推進、官民の役割分担の明確化など行政のスマート化・スリム化を推し進め、市民サービスの向上を図ることが必要です。今後は、専門分野に特化した職員を確保するための採用枠や育成枠を本市としても設けていくべきであると思います。特にICTリテラシーの習得は早急に行うべきであり、これは職員の方々だけではなく、市長や我々議員も同様であると考えております。これまでの実績や積み上げてきた資産を引きずっていくのではなく、抜本的見直しを行い、これから訪れるデジタル化社会に見合った制度を再構築していく覚悟が求められます。現在の行政サービスのあり方や業務プロセスを前提とした改良、改善に取り組むのではなく、それぞれの地域の未来を見つめ、新しい時代にふさわしい行政サービスを創造していくことが必要ではないでしょうか。

そこで、本市において、今後も持続可能な行政サービスを提供していくための取組についてお尋ねをいたします。

次に、合併特例債の終了についてに参ります。

本来、合併特例債は、合併後10年間と期間を定められておりましたが、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震などの災害や社会情勢の変化に対応するため、合併後20年と期間が変更されました。期間延長により有効活用できたことは、本市において大変ありがたいことでしたが、美馬市も合併後20年を迎え、合併特例債の期間が終了いたします。この終了後の対応をどのように考えているのかをお尋ねいたします。

また、本市では、平成22年2月、平成27年度以降の美馬市財政運営指針を策定し、平成32年度以降、目指すべき財政健全化目標を設定。この財政健全化目標については、令和3年7月、中期財政計画、財政見通し、令和2年度から令和11年度に改定をされて

おります。財政健全化目標として3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない、財政調整基金の年度末残高を20億円以上確保する、実質公債費率、単年度を10%未満に維持することを目標と定められております。財政健全化に向けて様々な取組をされておられるわけですが、合併特例債の終了による中期財政計画への影響についてお尋ねをいたします。

次に、学校教育についてに参ります。

本市においては、平成23年3月に美馬市学校再編計画基本構想を策定しております。この中に「少子化に伴う幼児・児童・生徒数の減少は美馬市においても例外ではなく、幼稚園、小学校、中学校の小規模化が顕著になってきました。学校の小規模化はきめ細かい指導が受けられるという長所がある反面、人間関係の固定化、社会性やリーダー性の育成が困難になるなどの短所が考えられます。また、教育条件や教育環境に不均衡が生じるようになり、こういった課題の解消が急務となってきています。これらのことから、市教育委員会は子どもたちによりよい教育環境を提供するため、『美馬市学校再編計画』に着手しました」。また、学校再編の必要性として、「学校は子どもたちが1日の大半を過ごす学びの場、生きる力を育むための重要な場です。美馬市が教育の基本目標に掲げる『知・徳・体を備えた人づくりの推進』を図っていくためには、子どもの実態や問題点を的確に捉え、目標に沿った教育活動が実行できるよう管理運営体制を充実、強化していかなければなりません。学校の小規模化が今後更に進むと、複式学級の再編を余儀なくされたり、教職員の配置数が削減されたりするなど、学校そのものの運営にも様々な課題が生じてきます。市教育委員会としてはこういったことを解消していく上で、地理的条件や地域性、通学距離などの諸要件を考慮しながら、保護者や地域、教職員との協議を重ね、学校の施設整備や設備充実、美馬市の実情に合った適正規模、適正配置を図るなど、学校の教育力を高めるための環境整備を推進する必要があると考えます」との記載がございます。

この基本構想の策定からはや約13年が経過をいたしました。当時と比べて生徒数も減少し、教育環境等も大分変化をしてきているのではないのでしょうか。基本構想の推進期間は30年、実施計画については基本構想に基づき10年ごとに3つの期間に区切り、具体的な再編計画を示すことになっております。なお、教育行政における国や県の動向、また社会情勢の変化や市民ニーズ、財政状況等を考慮して、向こう5年ごとを目途に計画の検証を行うとなっております。この美馬市学校再編計画を受けて、どのように進めていくべきかをお尋ねをいたします。

それぞれご答弁をいただきまして、再度質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

1 番、無所属の会、蔭山勝利議員の代表質問、再問に順次お答えいたします。

初めに、今後も持続可能な行政サービスを提供していくための取組についてのご質問でございますが、人口が減少しても必要な行政サービスの水準を維持できるよう、人材を確保することが必要と考えております。このため、早期選考枠については今後も継続して実施するとともに、職員採用試験の時期や区分、広報周知の方法などにつきましても先進事例などを参考に、不断の見直しを行ってまいります。

一方、職員数が減少しても行政サービスの水準を維持するためにはデジタルの活用だけでなく、職員一人ひとりのスキルアップが求められます。そこで、国・県などへの派遣研修を含め、中長期的な視点で研修を実施し、人材の育成に取り組んでまいります。

続いて、合併特例債終了後の対応についてのご質問でございますが、合併特例債は合併から20年間発行可能とされておりまして、本市におきましては本年度、令和6年度が最終年度となっております。

本年度における合併特例債の活用事業につきましては、橋梁修繕事業やため池等整備事業、観光施設の修繕事業などございまして、2億1,000万円を充当し、発行可能額の全額を有効活用する予定としております。一方、令和7年度以降は合併特例債の活用はできません。他の地方債の活用が難しい大型事業や、比較的規模が大きい施設の除却事業につきましてはおおむね完了しておりますけれども、継続中の事業につきましては過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債、また、これらに準ずる地方債の活用ができない場合は事業計画の見直しについても検討する必要がございます。

次に、合併特例債の終了に伴う中期財政計画への影響についてのご質問でございますが、令和3年7月に改定いたしました中期財政計画・財政見通しにおきましては、合併特例債の終了を見込んだ試算を行い、反映をしておりますので、中期財政計画への影響につきましては当面はないと考えております。

また、本年度、第3次総合計画・後期基本計画に合わせ、策定する予定の後期実施計画や新たな中期財政計画・財政見通しにつきましても合併特例債の終了を前提として策定を行う必要がございます。

こうした認識の下、将来的に財政悪化を招かないよう、これまで合併特例債を活用してきた事業を後期実施計画に計上する際は、慎重に検討するとともに、計画的な事業実施に努めてまいります。

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤本副教育長。

[副教育長（教育次長） 藤本貴子君 登壇]

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

続きまして、私からは、美馬市学校再編計画を受けてどのように進めていくべきかについてのご質問にお答えいたします。

美馬市学校再編計画実施計画におきましては、次代を担う子どもたちの育成と今後の学

校環境の充実を図るという視点を基本としつつ、児童・生徒数の推移や学校施設の状況などを勘案し、望ましい学校再編成の方向性として、1つ目に「学校規模の適正化は児童・生徒にとって望ましい学習集団を形成し、より良い学習環境を創造するものであること」、2つ目に「地域の中での学校の役割や通学距離、通学路の安全確保に十分に配慮したものとし、保護者、地域住民の理解と協力を得られる計画内容であること」、3つ目として「施設整備にあたっては、防災上の安全性に配慮し、情報化など、これからの時代に対応した新しい教育に順応できるものとする」とを基本的な考えとしております。

これらの考え方の下、これまでに平成25年4月に宮内小学校が穴吹小学校へ統合し、平成29年4月には清水小学校が江原北小学校へ統合し、また美馬地区では5つの小学校が統合し、新たに美馬小学校を設置いたしました。

本市の学校再編につきましては、美馬市学校再編計画実施計画を基本としながらも、今後も保護者や地域住民のご意見を十分に伺いながら、豊かな学びを実現するための望ましい教育環境の整備、充実が図られるように進めてまいります。

◎1番（蔭山勝利議員）

1番、蔭山。

◎議長（川西 仁議員）

はい、1番、蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

それぞれご答弁ありがとうございました。

それでは、まとめに入っていきたいと思います。

人口減少下における人材確保については、優秀な人材が地域内に残ってもらえる取組や高度な知識や能力を持った外部人材等を積極的に活用することなどを検討をしていただきたいと思います。また、人材育成の観点からも、専門知識の習得と職員の意識改革を図っていくための各種職員研修の実施、適正な人事評価が行える仕組みづくり、職員一人ひとりの意欲を高め、能力が最大限に発揮できる職場環境の整備なども必要です。目まぐるしい環境の変化を先読みし、この地域のために何をすべきか、何ができるかを常に考え、行動できる、政策形成、課題解決型職員の育成を是非目指していただきたいと思います。

地方に共通する課題として、人口減少に歯止めをかけることは本当に難しい問題です。そんな中でも、この町に夢を持ち、その夢の実現に向けて取り組む姿勢を次世代の子どもたちに見せていくことは我々の責任であります。これは提言でございますので、是非検討をしていただきたいと思います。

続きまして、合併特例債についてです。

言わずと知れた事実ですが、地方と言われる地域は、自主財源だけで運営できるほど税収があるわけではなく、そのために過疎債、辺地債などの交付税等を国に対して要望・陳情を行っていくことが必要です。過疎債1つを取ってもどのようなまちづくりを描いていくかによって使い道は様々です。我々議会としても執行機関の方々によりよいまちづくりを提案できるよう努力をしていくと同時に、国に対し、要望・陳情活動を積極的に行うこ

とが必要です。執行機関、議会のみならず、官民連携して、まちづくりが行える体制づくりを是非検討していただければと思います。これも提言でございますので、答弁は求めません。

そして、最後に、学校教育についてです。

文部科学省のホームページに、「新たに教育長・教育委員になられた皆様へ」と書かれた箇所がございます。そこにはこのような記載がございます。「平成27年4月にスタートした新教育委員会制度におきましては、大綱の策定や総合教育会議の開催を通じて、地方公共団体の長と教育委員会が十分に意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政を進めていくことが求められています。その中でも、教育長・教育委員の皆様には、それぞれのお立場から、地域の抱える課題を捉え、住民や保護者が期待する教育の在り方を議論し、政策を練り上げていくことが求められております」。そして、教育長の役割としては「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、具体の事務を執行する、教育行政の第一義的な責任者であること。教育長は、教育行政に大きな権限と責任を有することとなるため、その資質・能力の向上は極めて重要であり、強い使命感を持ち、各種研修会への参加など、常に自己研鑽に励む必要があること」となっております。正に、地方における教育行政の担い手として、重要な役割を担っておられることが理解できます。

本年5月に新たに小笠原教育長が就任をされたわけでございます。長年、教育現場でご活躍をされてきたわけでございますので、今の教育現場が求めていること、そしてこれから必要となりそうなことなど、様々な取組に是非挑戦をしていただきたいと心からお願いをいたします。

それでは、最後に、本市の独自性を持たせる学校教育の可能性についてお尋ねをさせていただき、無所属の会の代表質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

◎教育長（小笠原仁美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、小笠原教育長。

[教育長 小笠原仁美君 登壇]

◎教育長（小笠原仁美君）

1番、無所属の会、蔭山勝利議員の代表質問、再々問にお答えいたします。

独自性を持たせる学校教育の可能性についてのご質問ですが、たくましく未来を生きる子どもたちを育成するためには、生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力を育むことが重要となります。子どもたち一人ひとりが社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮し、多様な他者と共同しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り開き、未来のつくり手となるために必要な力を育むことがこれからの学校教育に求められています。

教育課程にある総合的な学習の時間は、探求的な見方、考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための

資質・能力を育むことを目標とし、これからの時代において、ますます重要な役割を果たす教育活動でございます。

教育委員会といたしましては、各学校において目標や内容を自由に設定することができる総合的な学習の時間を地域や学校の特色、児童・生徒の実態に応じた独自の学習活動ができるように支援し、みまっこ宣言にある「自分の町のよさを知り、大好きになれる子ども」「郷土を担う人材」の育成を進めてまいります。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告によります代表質問が終わりました。これをもって代表質問を終結させていただきます。

ここで、10分程度小休いたします。

小休 午後1時39分

再開 午後1時49分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は5件であります。

まず初めに、議席番号6番、田中みさき議員。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

川西議長から質問の許可をいただきましたので、1件のみ一般質問したいと思います。

6月は結婚にまつわる言い伝えの1つに「6月に結婚すると幸せになれる」とされるジュンブライドという言葉が若い時によく耳にしました。言い伝えの由来を調べてみると、ギリシャ神話に出てくるゼウスの妃で、結婚や出産を司る女神ジュノが守護する月が6月であるといった説や、ヨーロッパでは農作業の妨げとなることから、3月から5月の結婚が禁じられていて、結婚が解禁となる6月に結婚するカップルが多いからという説もあるようです。最近はそのような花嫁の憧れのジュンブライドといった言葉も聞かれなくなっているようで、梅雨の時期の結婚式より「いい夫婦の日」の11月22日に入籍、オータムウェディングのほうが人気があるといったデータもあるそうです。

また、ある民間の調査によると、結婚願望については昔とあまり変わってなくて、約80%の方が結婚はしたい、できればしたいそうですが、なかなか結婚までには至っていないのが現状のようです。

今回の質問件名の本市の少子化対策の観点から言えば、育児休業に関する質問だけでなく、妊娠、出産、結婚、そもそもそれ以前に、今、冒頭で触れたような未婚の男女の出会い

いの場、もっと言えば、若い世代の県外への流出、特に20代の未婚男女が流出してしまうことは、その地域は人工再生産力を失うということにつながることから、企業誘致、Iターン、Uターン、移住定住といった点についての施策をお尋ねしたいところですが、人口減少については先程、同じ会派の代表質問で触れていただきましたし、最近はどの自治体でも課題が多岐にわたり、行政でどこまで支援や制度が必要なのか悩ましいところで、それについての資料集めや準備が整っていません。そこで今回は、通告させていただいた育児休業の取得率、育児休業制度の周知と推進に向けた取組、この2点に絞ってお尋ねします。

まず初めに、育児休業取得率についてお尋ねします。

実は、今回、美馬市男女共同参画基本計画にある基本目標の「家庭・地域生活等と職業生活の両立支援」の中で、地域全体での子育て、介護等協力体制の充実の施策において育児休業取得状況をお尋ねしようかと思っておりましたが、この前の3月議会で美馬市男女共同参画基本計画の取組についてはお尋ねしたばかりですし、6年度は市民、企業へのアンケート調査を実施され、第4次計画を策定し、令和7年度からの各施策に反映されていかれるとのことでしたので、その詳細についてはまたその頃に質問させていただくとして、私なりに調べてみました。

美馬市男女共同参画基本計画の記述を見てみますと、「家庭・地域生活等と職業生活の両立支援」において、現状と課題の現状では、「仕事と家庭の両立など、個々のライフスタイルに応じた働き方は、多様な人材の能力発揮が可能」と書かれています。また、「意識調査でも望ましい女性の働き方について、『勤務条件などを変えず、ずっと働く（育児休業、介護休養の取得を含む）』の割合が46.7%と最も高く、次いで、『勤務条件などを変えて、ずっと働く（フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など）』22.5%、と結婚や妊娠、結婚・出産しても職業を続けるほうがよいと考える人が増えています。男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なことについては、『男女で家事や育児、介護などに協力して取り組む』の割合が67.4%と最も高く、次いで『保育サービスや介護サービスなどを利用しやすくなる』43.9%、『職場での男女の昇進や賃金などの格差をなくす』19.5%の順になっていました。

課題については、「男性の家事・育児などへの参画はまだ少なく、家事・育児・家族介護などの家庭生活における活動の多くを女性が担っている現状があり、女性の役割と見なされる傾向にある」と書かれています。

育児休業の取得状況については、「取得したことがある」が9.1%、「制度がなかった」が29.4%、「制度はあったが、取得はできなかった」が5.3%となっていて、性別では「取得したことがある」は男性が0.8%、女性が15.3%となっていました。この調査結果は、令和元年8月に美馬市内に居住する18歳以上の男女及び事業所5か所にアンケートを依頼、2,000配布して883の有効回答の結果なので、今はもう少し取得率も上がっているのではないかと思います。

厚生労働省の調査によると、2022年、令和4年度の育児休業、育休取得率は女性が80.2%、男性が17.1%となっています。男性の取得率は増加を続けていますが、女

性に比べると依然低い割合となっています。

そこで、本市における職員の育児休業取得率について、また育児休業取得の推進・促進に関してどのような状況なのかをご答弁いただき、再問をさせていただきます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、田中みさき議員の一般質問にお答えいたします。

本市職員の育児休業の取得率でございますが、令和5年度の取得率は、女性が100%、男性が42.9%となっております。このうち男性の取得率につきましては、令和4年度における全国の地方公務員の平均値である31.8%を上回っております。これは、職員のグループウェア通じた育児を行う職員への「仕事と育児の両立支援策」の周知や、子育てに対する職場の理解が進んだことが影響しているものと認識しております。

一方、昨年12月に閣議決定をされましたこども未来戦略におきましては、国・地方の男性公務員の育児休業取得率を2025年までに85%まで引き上げることが目標とされております。

市といたしましては、男性による育児休業の取得率の向上につながるよう、次世代育成支援特定事業主行動計画に基づき、育児休業を取得しやすい環境の整備を進めるとともに、産後パパ育休制度の取得の促進を含め、子育てに理解のある職場風土の形成に努めてまいります。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

本市における職員の方の育児休業の取得率についても、令和4年度における全国の地方公務員の平均値よりは上回っているとのことでした。男性公務員の育児休業取得率85%に引き上げることが目標とされているそうですから、取得しなかった、あるいはできなかった理由も調査され、育児は女性だけが担うものではないという観点から、男女とも100%になるよう取得促進に努めていただきたいと思います。

2023年4月に施行された育児・介護休業法により、男性の育児休業取得促進のため、常時雇用する労働者が1,000人を超える事業主は育児休業等取得の状況を1年に1回公表することが義務づけられました。これらを受け、2023年7月31日に厚生労働省イクメンプロジェクトによる令和5年度、男性の育児休業等所得率の公表状況調査、速報値の結果が公表されています。調査の結果、従業員1,000人超えの企業のうち、3月

未決算の企業の約9割が6月中に公表が完了予定であり、また男性育休等取得率は46.2%、男性の育休等平均取得日数は46.5日だそうです。また、取得率を公表した効果、変化では、社内の男性育休取得率の増加、男性の育休取得に対する職場内の雰囲気の変化、新卒・中途採用応募人材の増加の順で回答が多く、男性育休取得率を公表することが育休取得の促進だけでなく、人材獲得の面でも効果を感じている企業が多いとの結果も公表されています。この後には、政府が2023年12月に決定したことも未来戦略を踏まえ、男女を問わず、子育てがしやすい職場環境づくりの実現に向けた措置が盛り込まれ、2024年3月、仕事と育児や介護の両立に関する改正法案が閣議決定し、男性の育休取得率の公表義務の対象を先程述べた1,000人超の企業から300人超に拡大され、取得率の目標値も100人超の企業は公表が義務となりました。

仕事と育児、介護の主な両立支援策を調べてみると、柔軟な働き方として3歳になるまでテレワークという働き方を選べるようにすることが企業の努力義務に。小学校就学前まで短時間テレワーク、フレックスなどから2つ以上の制度を用意することが企業の義務になっています。また、残業免除も3歳になるまでだったのが、小学校就学前までといったように、女性の家事・育児の負担の偏りを是正し、夫婦が共に働き、共に育児をするといった時代に沿った両立支援策、環境づくりが必要になってきていることが伺われます。

そこで、育児休業制度の周知と推進について、市内企業、事業主等を対象にした支援策がありましたら、教えていただきたいと思います。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

6番、田中みさき議員の一般質問、再問にお答えいたします。

育児休業制度の周知と推進に向けた支援策についてのご質問でございますが、本市では、子育て支援に取り組んでいる企業、事業主が活用できる国・県の助成金などの情報を広報みや市のホームページで適宜提供することにより、周知を図っているところでございます。

国の支援策といたしましては、仕事と育児、介護等の両立支援に取り組む中小企業等の事業主を支援する両立支援等助成金制度がございまして、育児休業関連の支援につきましては3つのコースが用意されております。まず1つ目の出生時両立支援コースにつきましては、男性労働者が育児休業を取得した場合に最大60万円が事業主に支給されます。2つ目の育児休業等支援コースにつきましては、育休復帰支援プランに基づき、円滑な育児休業の取得や職場復帰に取り組んだ事業主に対し、育休取得時、職場復帰時にそれぞれ1人当たり30万円が支給されます。3つ目の育休中等業務代替支援コースでございますが、育児休業取得者の代替要員の雇用などを実施した事業主に、最大125万円が支給されます。

次に、県の取組といたしましては、子育てに優しい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を県が「はぐくみ支援企業」として認証する制度がございます。この認証を受けた企業は、金融機関による県の中小企業向け融資制度の対象や日本政策金融公庫の特別貸付制度の対象になるなど様々なメリットがあり、市内では12の企業がこの認証を受けております。

市といたしましては、こうした国・県の支援制度を積極的に活用いただけるよう、引き続き関係機関と連携の下、情報提供に努めることにより、仕事と育児が両立できる職場環境づくりや子育て支援に積極的に取り組む事業主を支援してまいります。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

それでは、まとめて終わりたいと思います。

子育て支援に取り組んでいる企業、事業主が活用できる国・県の助成金の情報をお聞きすることができたので、質問してよかったです。

先程の男女共同参画基本計画に戻りますが、美馬市で取り組むべきことの見出しで、「男女共同参画社会実現を目指し、美馬市は今後どのようなことに力を入れていくべきと思いますか」の問いに「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを推進する」との回答が最も多かったことに触れておきたいと思います。

仕事と育児が両立できる職場環境づくりや子育て支援に取り組まれている事業者を支援していただくことが、ひいては若者の地元企業等への就職や、最初に少し触れた若者の県外流出の抑制にもつながると思いますので、引き続き企業、事業主の方へ両立支援等助成金の制度など、積極的に活用いただけるよう情報提供、周知に努めていただきたいと思います。

最後に、今回、私がなぜ育児休業の取得にこだわってお聞きしたのかと言いますと、最近研修で知り合った県外の方なのですが、2人目を出産して、まだ2か月ですけど、今月、パン工房を持った女性の方と会話をしていました。その方は「自分の地域は子育て中の支援、制度って沢山あって力を入れてくれるんだけど、まだまだ分かってないなと思う部分もあって、公務員の方や企業に勤めている方のように雇用されている場合には育児休業給付金の受給対象になるけれど、自営業やフリーランスでは育児休暇取得がそもそもできにくいし、給付金にしても対象外となっているから働き方の違いで受けられる支援制度に差があるのもどうかなと思う。それに代わる給付金であったり、一時預かりの助成だとか、一定期間の保険料の減免であるとか、全くないわけではないけど、あまりよく分からない」というお話や、「一番はやはり夫が育児休暇を取得できる職場の環境づくりかなと思う。なかなか育児休暇というのは男性は取りにくい雰囲気もあるし、子どもを預けられるような年齢になればいろいろな子育て支援が充実してきたと思うけれ

ど、育児休業を取得できる期間、1歳までのこの期間がちょっとしたサポートが助かる」そうです。夫婦だけの家庭であれば、特にちょっと赤ちゃんを見てほしい時があったりして、育児休暇を取得イコール男性に育児のゼロから10までを全てを求めているわけではないので、まずは育休を取得する気持ちが大切ではないかなと思います。ほかにも、「自営業だと子どもの世話をしながらできるでしょうと思われていて、働いていても外で働いているのではないから、上の子と同じ保育園では一時預かりもしてもらえない」といったお話も聞いたりして、自営の方の育児休業について調べてみたのがきっかけでした。

もう1点は、少し話はそれますが、先月、知り合いの女性政策研究家の方から、国内最大級のノルウェーのお祭り・マイ祭の案内をいただき、東京池袋にある国指定重要文化財、自由学園明日館に日帰りで行って来ました。そこで、ノルウェーの代表的な作家、イプセンの「人形の家」のラストシーンの公演の後、「持続可能な幸せにつながる平等社会への道なり」と題したりレートークにも参加してきました。イプセンや「人形の家」、ノラの話になると長くなるのでしゃべりませんが、ノルウェーと言えば、世界幸福度ランキングトップクラス、そのノルウェーの育児休業について調べてみると、父母合わせて最大59週の育児休暇を取得でき、出産前3週間も含め、育休期間49週を選ぶと、期間中は給与の100%が支給されています。1993年からは父親のみが育休を取得することが条件、パパ・クォータ制度となっていて、現在では資料によって異なりますが、70%から90%の取得率になっているそうです。

ノルウェーでは、子育てを家族だけの責任にするのではなく、子どもは社会全体で育てるといった基本的な考え方、環境があって30年、もっと前から男性の育休制度の仕組みがあるのです。日本の場合も核家族化、共働きが増えてきて、育児と仕事を両立した結婚のあり方を望んでいる若い世代にとって必要とされる制度であることがやっとなり理解されつつあるといった感じです。北欧の子育てと比較されてもと思う方がいるかもしれませんが、日本では無理、美馬市では無理とできないと決めつけるのではなく、できるようにするにはどうしたらいいのか探求するべきだと思います。少子化を克服している北欧についてはヒントも多く、気になるところです。その1つがやはり男女平等の視点から制度が充実している点だと思います。まだまだ男性、女性の役割の分担の意識が残っている日本において、虎に翼ではありませんが、男女関係なく、支援を本当に必要としている人に必要な支援がきちんと届けられるようになることを望みます。

それと、何度も触れて申し訳ありませんが、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間として目的や基本理念について理解を深めることを目指していて、今年度のキャッチフレーズは「だれもがどれも選べる社会」となっていて、ポスターもあると思いますので、市民の方への広報周知も併せてお願いして、6月定例会の一般質問を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

次に、議席番号5番、藤原昌樹議員。

◎5番（藤原昌樹議員）

議長、5番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、5番、藤原昌樹議員。

[5番 藤原昌樹議員 登壇]

◎5番（藤原昌樹議員）

議長の許可をいただきましたので、私から2点の一般質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、農業の地域計画策定の進め方について。

農業を取り巻く現状では、既に本会議でも度々質問をされているように、耕作放棄地の拡大や農業後継者の担い手の不足、収入が不安定なことなどを理由として新たな農業経営者が育たないといった多くの課題が存在しています。私自身、農業法人を営んでおりますが、高収益作物をどのように作付し、規模拡大していくか。また地域としてのブランド力を向上し、地域全体に広げていくためにはどうすべきか。また、実際の作業における担い手をどのように確保するかなど、経営継続に支障を来すような多くの不安要素を抱えているのが現状です。

本市では、かつてキュウリやカシューナッツなどの園芸作物の栽培が盛んに行われ、「京阪神の台所」「食料自給基地」などと呼ばれた時期がありました。現在でもカシューナッツは人・農地プランにおける農業経営モデルの基幹作物として設定されており、栽培面積は縮小傾向にあるように思いますが、専業農家の経営の柱として栽培されています。また、それに加え、近年ではブロッコリーの栽培面積が増加しており、新たな経営の柱として期待されているところです。

このように、農業者自身が様々な努力をし、更には県の機関である農業支援センターやJA、その他関係機関との情報共有や資材提供、営農指導といった連携・協力により、何とか農業経営を維持しているのが現状だと言えます。

しかし、冒頭で申し上げたとおり、地域内での農家人口又は農業世帯数が減少している現状では、農業者自身の経営努力では限界があることも事実であり、地域農業を守るための施策が必要になっているのではないのでしょうか。

そのような状況に対し、農水省では、昨年からの改正法施行から市町村に対し、人・農地プランでの方向性を具体的に地域で実施していくための地域計画について策定の方針が出され、本市でもその策定について準備が進められているのではないかと思います。

計画策定の課題では、特に農地が利用されやすくなるよう、利用集積に向けた取組を加速化することが喫緊の課題と位置づけられており、本市独自で昨年より実施されております耕作放棄対策再生保全モデル事業などと連携した取組も期待できるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いします。

これまで述べてきました国からの地域計画策定について、その策定を、そしてどのような位置づけとして受け止めているのか。また、今後、どのようなスケジュールで策定作業を進める予定なのかについてお聞かせいただきたいと思います。また、市以外に策定作業に関わる関係者や関係機関があるのかについても併せてお聞かせいただきたいと思います。

次に、本市で進められております様々な災害対応のうち、それぞれの避難所設備についてお伺いします。

現在、美馬市役所南館の前の駐車場では、大規模災害に対応し、市役所機能を維持することを目的として自家発電設置とそれに伴う燃料タンクの設置が進められております。これにより72時間連続で全館に給電できるとのことで、災害発生時にも業務に支障を来さず、市民生活の安心・安全につながるものと理解しているところです。併せて、穴吹農村環境改善センターには、市職員と関係機関の連絡要員、自衛隊や協力要請によって支援していただけるほかの自治体関係者などを想定していると思いますが、そうした方々が迅速に対応できるよう施設の改修を行うとのこと。予算の規模から見ますと、かなり高額となっておりますが、災害に強い美馬市の実現に向け、実施されているのだと理解しているところです。

このように、本市では、災害対策本部の更なる機能強化が進められているところではありますが、同じように市民の皆様が避難生活などで困ることがないように、避難所などの機能強化や整備を実施することも重要ではないでしょうか。避難所の充実について、市のほうで水や食料、毛布などの備蓄品などについて備蓄や補充を行ってこられたと思いますが、私が考えますところ、非常用電源装置を完備している避難所についてはまだ十分ではないでしょうか。携帯電話の充電用や情報取得のためのラジオ電源など、小さな消費電力を補うための発電機については整備されていると思いますが、それだけでは避難してきた方々の不安が完全に解消されるものではないと思います。災害発生が冬の厳冬期の場合もあるでしょうし、夏の暑い時期、また夜間や早朝といった暗い時間に非難される場合も想定されます。私の地元、美馬町地区の旧小学校や道の駅みまの里といった避難場所では、小さな発電機は配備されているものの、施設全体の冷暖房施設を補えるような大型の非常用発電施設はないように思いますが、実際のところ、どのような状況なのでしょう。

そこでお伺いします。

美馬市で設定されている避難所の数とどのような施設を避難所として想定しているのか。また、それらの避難施設への給電が可能となるような大型の発電設備がある施設は幾つあるのか。もし、ないのであれば、避難所運営についてどのような運営を想定しているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

答弁により、再問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

5番、藤原昌樹議員の一般質問のうち、私からは地域計画の位置づけ及び進め方はとのご質問にお答えいたします。

これまで市では、地域農業のあり方を示した人・農地プランを作成しておりましたが、

昨年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、新たに地域計画を令和7年3月までに策定することが義務づけられました。

この地域計画では、地域ごとに農業者、農業委員会、農業協同組合、土地改良区などの関係者による座談会を開催し、おおむね10年後の農業のあり方について話し合いをする中で耕作をする中心的な農業者が利用しやすいように農地の利用集積・集約化を図るなど、将来、「誰が」「どのように」農地を利用するかを各農地ごとに明確化した目標地図を作成することとされております。

本市におきましては、この地域計画が持続可能な農業の振興と耕作放棄地対策の要である担い手の育成や、農地の利用集積・集約化を更に推し進めるための重要な計画であると認識をしております。

今後の計画策定に向けたスケジュールについてでございますが、一定面積以上の農地所有者及び認定農業者など担い手の方を対象とした農地についての意向調査を今月から来月にかけて農業委員会が実施をいたします。その後、回収した意向調査を反映した現況地図素案を作成し、10月から12月にかけて市内8地区で行う予定の座談会において、地域の皆様の話し合いにより、目標地図を作成してまいります。

作成した目標地図を含めた地域計画につきましては、来年1月以降に農業委員会や農業協同組合、土地改良区など関係機関に意見を求めた後、縦覧期間を経て、3月中には策定・公告をする予定としております。

このことにより、おおむね10年後の農地利用の姿が明確化されることから、市といたしましては、各関係機関と連携をし、農地の利用集積・集約化や担い手確保を通じた耕作放棄地の抑制など「持続可能な農業の振興」に引き続き取り組んでまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、避難所に関するご質問にお答えいたします。

初めに、避難所の数と施設の区分についてでございますが、本市におきましては、災害対策基本法に基づく指定避難所として、福祉避難所9か所を含め計46か所を指定しております。このうち福祉避難所以外の避難所につきましては、小・中学校施設が12か所、地域活動センターが6か所、多世代交流センターが8か所ございまして、その他につきましては美馬町市民サービスセンター、木屋平複合施設等、寺町防災交流センター、地域交流センターミライズ、地域共生交流施設小星ベース、うだつアリーナ、穴吹スポーツセンター、穴吹農村環境改善センター、古宮生活改善センター、三ツ木集会所及び谷口公民館となっております。

なお、このうち、美馬小・中学校など4か所につきましては、大規模災害の場合に市外からの避難者を受け入れる広域避難所として指定しております。

一方、福祉避難所につきましては、一般の指定避難所への避難が困難な高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児などの要配慮者を受け入れる避難所でございます。本市におきましては認定こども園3か所に加え、特別養護老人ホーム 健祥会家康、木屋平高齢者生活福祉センターつるぎの里、介護老人保健施設センターヴィレッジ、障害者支援センター小星園、老人保健施設 健祥会ヘルス及び県立池田支援学校美馬分校を指定しております。

次に、各指定避難所における非常用電源の確保の状況についてでございますが、美馬町市民サービスセンター、木屋平複合施設、小星ベース、健祥会家康、健祥会ヘルス及び江原、美馬両認定こども園の計7か所につきましては、非常用自家発電設備を、その他の施設のうち、現在、非常用自家発電設備の整備工事を実施中の穴吹農村環境改善センターを除く施設につきましては、ガソリン又はガスを燃料といたしますポータブル式の非常発電機を備えておりまして、全ての指定避難所に非常時の電源を確保しております。

また、非常用自家発電設備がない施設における避難所運営についてもご質問をいただきました。

非常用自家発電設備のない施設につきましては、小型の非常用発電機により供給できる範囲に必要な電力を賄うとともに、電力が不足する場合には災害時のレンタル機材の提供に関する協定を締結しております事業者から発電機を借り上げることとしております。

非常用自家発電設備の整備には多額の経費が必要となりますので、効果的で効率的な非常用発電機の導入など、更新時期に合わせた計画的な整備を図ってまいります。

◎5番（藤原昌樹議員）

議長、5番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、5番、藤原昌樹議員。

[5番 藤原昌樹議員 登壇]

◎5番（藤原昌樹議員）

それぞれご答弁ありがとうございました。

順次再問させていただきます。

まず、地域計画についてお聞かせください。

農水省が進める地域計画の位置づけについて、答弁では、本市の持続可能な農業の推進と耕作放棄地対策の要として、担い手農家の育成や農地の利用集積を更に進める農政の中心的な計画と位置づけている。また、今後のスケジュールについては、今年10月から12月にかけて地域での座談会を開催し、順次策定を進めるとのことでした。私も農業者の1人として参加してまいりたいと考えておりますし、周辺地域の方々にも積極的に参加していただけるよう声かけをしていきたいと思っております。

さて、その地域計画では、農地の集積又は集約化について盛り込むこととされておりますが、それについて少し詳しくお聞きしたいと思います。

本市では、本年度、新たな耕作放棄地対策として市独自の事業を実施するなど、農業支援策を実施されております。これ自体は大変いい施策だと感じておりますが、質問のテーマにもあります地域計画とこれらの事業をどう連携していくかということが大変重要にな

ってくるのではないのでしょうか。例えば、地域計画の柱でもある農地の担い手農家への利用集積・集約化を地域内で実施しようとする、担い手農家の負担が増加することになります。これは、農地の荒廃が進む要因でもあります。従事者の高齢化や離農、農業で食べていけないといった根本的な課題があるため、農業を継承できる条件が整っていないことが要因と挙げられます。そのため地域計画を進めるにあたって、このような状況があることを踏まえつつ、より細かな視点で、より効果的な支援を行う必要があると思います。特に、受け手となる担い手をどのように確保するのか、また、いわゆる「儲かる農業」「職業として選択できる農業」を実現するかについて、この計画策定の機会に十分に検討すべき課題であると思います。

そこで、各地域での協議に入る前に、この時期により具体的な内容を提示していただくために、各補助制度などについてお聞かせいただきたいと思います。特に農地の利用集積については、貸手に対しての補助もあると思いますので、それらについて幅広くお答えいただきたいと思います。

地域に残って農業に従事する人が年々減少している中で、今ある資源をいかに効率的に未来につなげていくかを率直に考えていただき、地域のこれからを市民の皆様と共に歩んでいけたらと思います。

次に、避難所の整備について再問させていただきます。

避難所の設定については、各旧町村にある主に学校施設などの公共施設を利用して設置する。また一部の避難所施設のみ施設に給電ができる発電施設を有するとの答弁であったと思います。

私は地元が美馬町地区なので、どうしても地元をイメージした発言になってしまいますが、例えば美馬地区の小学校で避難所指定されている施設には多くの太陽光発電用のソーラーパネルが設置されていると思います。既に地域活動センターとして利活用が進められておりますが、そうした施設で蓄電設備などを導入し、災害時の非常用電源として活用することは検討されないのでしょうか。そうすることによって、停電時においても一定時間は給電が行われますし、少なくとも昼間、天気がよければ避難生活に必要な夜の電力供給を少しでも補えるようにはなるのでしょうか。また、道の駅みまの里では、耐震貯水設備の点検が先日行われたと聞いていますが、停電時に貯水槽から水を吸い上げるポンプや浄水器を動かすために必要な電力はどのように賄うこととしているのでしょうか。現状ある施設を有効に活用し、災害時に少しでも安心できるような強靱な災害対策を市民の視点から考えていただきたいと思います。これまでもそれぞれの施設に各種補助金を活用しながらいろいろな設備や備品等を整備していただいておりますが、それぞれ別の施策として運用するのではなく、最大限活用する調整を市として行っていただきたいと思います。私から見ますと、旧小学校にある太陽光パネルなどは有効活用されていないように見えたことから、そうした利用が可能ではないかと思っておりますので、率直にお答えいただきたいと思っております。

質問については、ソーラーパネルのある避難所について、その利用の現状と蓄電池などの給電設備を検討できるかどうかの2点になります。よろしく申し上げます。

以上、再問2点についてご答弁をよろしく申し上げます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

5番、藤原昌樹議員の一般質問、再問のうち、私からは農地利用集積に伴う貸手側に対する補助制度はとのご質問にお答えいたします。

新たな担い手へ農地の集積・集約化を加速するとともに、事業承継を円滑に進めるための貸手に対する支援事業につきましては、2つのメニューがございます。

まず、1つ目に、農地中間管理機構の事業により農地を貸し付けた地域や貸手に対する支援制度がございますが、これは地域計画策定の協議の場が設けられている区域を対象として、農地中間管理機構の農地バンクを活用し、担い手へ農地の集積・集約化に取り組む地域に対して協力金が交付されるといったものでございます。

2つ目には、一般社団法人徳島県農業会議の事業のメニューの中に農地集積・事業承継加速化事業がございますが、こちらは農地や機械を譲りたい方や譲り受けたい方に対して事業継承に必要な経費の一部を補助するものでございます。この補助対象は、離農者の農地や機械等の資産鑑定をする際の経費や、不動産登記等の契約手続の経費のほか、譲り受けた機械等の修理や不足する機械等の購入経費でございます。

市といたしましては、こうした農地の貸手と担い手に対する様々な支援策を活用してただけるよう制度周知に努めるとともに、農業生産者の皆さんや県の農業支援センター、農業協同組合とも連携を図りながら、10年先を見据えた農業振興に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、避難所の給電設備に関するご質問にお答えいたします。

初めに、福祉避難所を含む市内の指定避難所のうち太陽光発電設備が設置されている施設は小・中学校や認定こども園など計19か所ございまして、このうち蓄電池設備を備えた施設は補助事業を活用して整備した美馬中学校、江原、美馬の両認定こども園の3か所となっております。

また、避難者目線での施設整備に関するご質問でございますが、避難所の電源を多重化しておくことは、避難所における避難者の生活環境を改善する上で重要な観点でございます。これらの施設への蓄電池設備の導入につきましては、今後、導入のための財源や維持

管理に必要なコスト、平時における利用など、様々な角度から研究を進めてまいります。

なお、道の駅みまの里には、非常用自家発電設備と非常用発電機の両方が備わっておりまして、敷地内に設置されております耐震性貯水槽の浄水器や電動ポンプの電源につきましても確保されている状況でございます。

◎5番（藤原昌樹議員）

議長、5番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、5番、藤原昌樹議員。

[5番 藤原昌樹議員 登壇]

◎5番（藤原昌樹議員）

それぞれのご答弁ありがとうございました。

再々問についてですが、質問というより、私を含む多くの市民からのお願いという形になるかもしれませんが、そのような内容で発言させていただきます。

まず、地域計画における農地利用集積の進め方についてであります。ご答弁のとおり様々な補助制度があり、それらをうまく活用すれば、農地の貸手も借手も農業継続又は選択していただけるのではないかと思います。そして、そのことが本市独自で進めている耕作放棄地対策がより効果的になるのではないのでしょうか。地域での協議や説明会に赴く際には、是非そうした施策も併せて説明していただき、農業従事者の声をよく聞きながら計画策定を進めていただけたらと思います。

そこで、私からの提案になりますが、これまでも農地利用集積計画について見直しが必要とされ、担い手農家への農地集約化に活用されてきたと思いますが、それについて、これまでの成果や課題を明らかにしながら、今後の計画策定を行っていただけるようモニタリングや評価基準を設けてはどうでしょうか。担い手農家からすると、形がいびつな圃場や面積が小さい、高低差が大きいなど、いわゆる耕作条件不利農地を借り受けて耕作することは経営の観点からも大変厳しい状況にあります。しかし、区画整備や農地改良などの支援を行うことで、これまで当事者任せで進まなかった利用集積が進む方向に転じることになると思います。そのために、まずは流動化を進む農地とそうでない農地で何が課題かを明らかにすることから対策を講じるべきだと思います。そのためのモニタリングを行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。また、農地の利用集積についても農家任せにするのではなく、先程の区画整理や農地改良を市としても補助し、集約しやすい環境を最初はモデル的にでもいいのでつくれるよう支援いただきまして、その結果を評価し、持続可能な農業につなげられるよう取り組んでいただきたいと思います。是非ご検討ください。これについてご答弁をお願いいたします。

次に、各避難所の発電施設の設備についてですが、ご答弁からは、小規模の対応しかできていないように感じました。非常時には携帯電話の充電や情報収集、最低限の暖房機器が動かせる程度の最低限の電力確保を行うという状況は仕方のないことかもしれません。しかし、ソーラーパネルを利用した蓄電池などの設備は平時の施設利用でも活用でき、施設の維持管理でもメリットがあると考えられます。これまで多額の予算を投入し、整備した

機器類なので、どうかそうした設備の有効活用が図られるよう改めて検討していただきたいと思います。

また、活用されていないほかの設備についても洗い出し、使えるものはできる限り有効活用していただきたいですし、各地域の防災・減災、避難者支援をお願いしたいと思います。これにつきまして、ご答弁は結構です。

以上、ご答弁をよろしく申し上げます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

5番、藤原昌樹議員の一般質問のうち、農地の利用集積を推進するための支援策はとの再々問にお答えいたします。

地域計画における農地利用集積の進め方につきましては、これから各地区で実施する座談会におきまして、農家の皆様の声をよくお聞きし、農地利用に関する問題点の把握や利用集積に活用できる各種補助事業の説明を丁寧に行ってまいります。

また、圃場面積が小さく、農業経営が厳しい農地の区画整理や農地改良についてもご提言がございましたが、現状、農地の圃場整備事業につきましては面積要件があるため、比較的大規模に行う必要がございます。

このことから、市といたしましては、地域計画の策定段階において農地の利用集積・集約化を加速させる支援策を引き続き検討するとともに、担い手が利用しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

議事の都合によりまして、以上で本日の会議は終了させていただきます。

散会 午後2時42分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月19日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番